

## 令和6年度 第3回志布志市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年1月17日（金）  
開会 午後3時30分 閉会 午後4時50分
- 2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室
- 3 報 告
  - (1) 志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会について
  - (2) 志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会について
  - (3) 第3次志布志市スポーツ振興計画（案）について
  - (4) 第4次志布志市子ども読書活動推進計画（案）について
- 4 協 議
  - (1) 志布志市教育大綱の決定について
  - (2) 第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画（案）について
  - (3) 学校給食における食品ロス削減について
  - (4) 学びの多様化学校の設置方針について

### 5 出席者（出席構成員）

志布志市長	下平晴行
教育長	福田裕生
教育委員	松原治美
教育委員	島津陽亮（欠席）
教育委員	津町千代子
教育委員	益田裕子

#### （事務局）

志布志市副市長	溝口 猛
総務課行政グループリーダー	下出克也
教育総務課長	児玉雅史
教育総務課総務施設グループリーダー	橋本淳二
学校教育課長	淀 修司
学校教育課参事兼学校教育グループリーダー兼指導主事	久木崎 敢
学校教育課参事兼指導主事	前畑あさよ
生涯学習課長	江川一正
生涯学習課社会教育グループリーダー	河野尚仁
生涯学習課図書館グループリーダー	本田博文
生涯学習課社会教育グループサブリーダー	折田祐二

## 6 会議の経過

午後3時30分 開会

### ○ 開会

### ○ 進行

#### 【下出GL】

御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、総務課の小山が公務で不在のため、代わりに進行させていただき総務課行政グループの下出でございます。よろしくお願いいたします。

出席者につきましては、会次第裏面に名簿を掲載させていただいており、島津委員が都合により欠席となっております。

まず、はじめに、開会に先立ちまして、下平市長が挨拶を申し上げます。

### ○ 市長あいさつ

#### 【下平市長】

皆さん、こんにちは。

令和6年度3回目の総合教育会議ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、事務局からの報告が4件あり、協議については、前回の会議での意見を踏まえた「志布志市教育大綱の決定」と「第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画（案）」の2件、そして、「学校給食における食品ロス削減について」、「学びの多様化学校の設置方針について」の合わせて4件となっております。

最後までお付き合いいただき、本日の会議が実り多いものになることをお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○ 報告

#### 【下出GL】

それでは、早速ではありますが、会次第3の報告に入りたいと思います。会議の議長につきましては、市総合教育会議設置要領の規定により市長が務めることになっておりますので、市長よろしくお願いいたします。

#### 【下平市長】

まず、報告(1)の志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会について、担当課からの説明をお願いします。

#### 【児玉課長】

12月18日水曜日に、やっちくふれあいセンターにおいて、2回目の検討委員会を開催したところ、委員29人のうち27人の出席がありました。資料の28ページにあります会次第に基づきまして、進行し

たところですが、4の説明ですが、1回目の会議で質問のあった事項について、まず、大山校長先生に「伊崎田学園の現状、取組等について」を説明していただきました。その後、淀学校教育課長から「義務教育学校と小中一貫校の違いについて」説明していただきました。

そして、教育総務課の奥吉サブリーダーから「松山地域の学校施設の現状と整備について」の説明を行った後に、5の報告として、「松山地域の学校の在り方に関するアンケート結果について」報告をいたしました。報告内容につきましては、1ページからのアンケート結果報告書を御覧ください。第1回目の会議での協議結果を受けまして、アンケートを実施いたしました。

3ページを御覧ください。実施期間については、4番目に掲載しております。11月1日金曜日から17日日曜日まででした。5の回答の状況ですが、対象者202人のうち138人から回答があり、回答率は、68.3%となっております。

4ページは、小学校区ごとの回答状況です。回答数の最多は、松山小学校区で、回答率は泰野小学校区でした。

5ページは、回答状況の分析です。下段の線で囲ってある部分が、未就学児のいる世帯の回答率で、低い結果になっています。

6ページは、希望する1クラス当たりの児童数で、10人以上20人未満が、61.6%で最多となっております。平成23年度に教育委員会で定めている学校規模の標準「小学校は、複式学級を解消する1学年10人以上」と合っていると考えております。

7ページは、小学校区ごとの状況も、10人以上20人未満が最多となっておりますが、尾野見小学校については、20人以上30人未満が40.8%となっております。

8ページは、学校の統合に関する意向になります。小学校のみの統合が良いとする割合が、44.9%の最多で、次いで、小中一貫校が良いとする割合が、34.8%となりました。小学校のみの統合を望む割合が、10ポイント高い結果となっています。この割合を合わせると、79.7%になりますので、約8割の保護者が、統合を望んでいることになります。小学校のみ統合するのか、小中一貫校として統合するのかの協議が必要となっております。

9ページは、各小学校区の状況になります。松山小学校区では、小中一貫校とする回答が最多で、泰野小学校では小学校のみの統合とほぼ同数、尾野見小学校区では小学校のみの統合が最多となっております。

また、尾野見小校区では、「統合しない方が良い」という回答が13人、26.5%となっており、「統合しない方が良い」という回答は全体で19人でしたので、「統合しない方が良い」と回答した人の68%が尾野見小校区となっております。尾野見小校区では、「小学校のみ統合

する」の割合は、51%となっており、3校区で最多の割合となっております。

10ページから17ページまでは、学校の統合に関する意向の理由となっております。お目通しください。

18ページから24ページまでは、自由意見となっており、小学校区と学校の統合に関する意向に区分して記載しております。意見数の割合は、全体で36.2%ですが、「小中一貫校とする方が良い」を選択された方の半数が意見を記載されております。内容については、お目通しください。

25ページから27ページまでは、小学校区ごとのまとめとなっております。以上が、アンケート結果の報告です。

28ページを御覧ください。これらの説明や報告を行い、質疑等を受けたのちに、協議に入りました。協議内容につきましてでは、29ページになります。今後の方向性について、次の4項目について協議していただいたところです。

1 統合の可否について、統合するのか又はしないのか、2 統合の形態について、小学校のみの統合とするのか又は小中一貫校とするのか、3 統合後の学校の位置について、一貫校とする場合は、現在の松山中学校となります。4 統合の時期ですが、小学校のみの統合となった場合は、施設整備を行う必要がありませんので、早ければ、令和8年度からの統合が可能となります。一貫校とした場合は、施設整備に4年程度必要になりますので、最短で令和11年4月からとなります。

これらのことについて、直ぐに判断するのは難しいと思いますので、それぞれの地域や学校でこのことについて話し合いをしていただいて、次回の検討委員会において、それぞれ意見を出し合って、協議していきたいとしております。

今回は、1月30日木曜日に開催する予定です。検討委員会の中では、一貫校の説明をされた大山校長への質問が多く、雰囲気としては、委員の多くが保護者意見を尊重して、統合を考えていらっしゃるようでした。検討委員会終了後に地域の方とお話しをしましたが、施設整備を望む声が多いように感じました。

以上で報告を終わります。

【下平市長】           ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】           半径4キロメートルという狭い範囲内に小学校があるにもかかわらず、なぜアンケートの数値が大きく異なる結果になるのか不思議です。尾野見小は、20数年前から60人から70人の児童数で推移して

きていて、松山小は140人から150人の児童数がいたにもかかわらず、年々減少してきている。私なりに分析して思うところは、コミュニティの違いが影響していると思う。ゆえに、学校ごとに説明を行う際には、なぜ統廃合が必要なのか、そしてメリット及びデメリットなど、論点をずらさずに丁寧に説明していくことが大切だと思ったところでした。もう一つは、若い世代の現役保護者と学校との関わりの少なくなった方々とは、出てくる回答が全く異なることは当然なので、私たちが考えなければならないことは、10年先、15年先を見越しての子供のための在り方でなければならないということです。

【福田教育長】

これまで2回の検討委員会を経て感じたことは、会議を重ねるごとに皆さんの想いが同じ方向に向かおうとしているように思います。そして、検討委員会の総括の中でも、じっくりと説明を重ね、理解度及び熟度を高めながら、引き続き丁寧に作業を進めていきたいとします。メリット及びデメリットについては、2回目の検討委員会でも意見がありましたが、義務教育小・中学校一貫校のメリットについての情報をもっと知りたいとの声があったことから、次回の検討委員会での判断材料となるよう、先進地事例の情報をもっと提供していただきたいとします。

【下平市長】

10年、20年先はどうなるのか、小・中学校一貫性については、同じ学校の中で実施するのか、分散して実施するなどの種類があります。本市の場合は、伊崎田学園の例もあるので、行政としての情報を収集しながら対応していくことが大切だと考えます。

続いて、報告(2)の志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会について、担当課からの説明をお願いします。

【淀 課長】

資料30ページを御覧ください。志布志市学びの多様化に関わる基本構想策定検討委員会の中間まとめ、令和6年12月18日付の報告になります。

まず、1ですが、本市の現状と課題を挙げてございます。児童生徒の不登校の状況についてです。若干の増減はあるものの、全国同様に、不登校児童生徒は、本市でもやはり増加傾向にあるということです。続いて、学びの多様化教室「松風」についてです。各学校でも、スペシャルルーム等の対応を行っておりますが、それだけでは、まだ、児童生徒の学びの保障をどのように確保していくかというところまで、しっかりとした対応を確立するまでには至っていないということが記載されています。

2の対策については、検討委員会からの意見として大きく3点あ

ったところでは、一つ目が、オンラインでの学習支援、二つ目が、学びの多様化学校（義務教育学校の設置）の設置、三つ目が、市教育支援センター（学びの多様化教室「松風」）と学びの多様化学校との併設ということです。

次に、31ページを御覧ください。3の具体策について、まずは、オンラインでの学習支援についてです。市の所管する施設内にオンライン学習配信拠点を設置し、学校や市教育支援センター等に通うことができない児童生徒が、自宅からオンラインで学びを継続することができればということで御意見をいただきました。こちらにつきましては、機器・環境整備とオンライン学習を担当する職員の配置が課題となります。

二つ目ですが、学びの多様化学校（義務教育学校）の設置について、コンセプトにつきましては、資料に記載している①から③のとおりでございます。特に、30日以上欠席にはこだわらず、それ以下であっても、通学のある児童生徒に対して、学びの場を提供できればということであり、次に、規模、施設環境面についてですが、小学校は10人程度、中学校は20人程度の受入れを想定しております。こちらは、中間まとめになりますので、今後、人数等については、実態を踏まえ状況に応じて対応してまいりたいと考えています。また、県費の教職員の配置については、公立義務教育諸学校学級編成基準、公立小・中学校教員配置基準に準じて県費教職員が配置されています。そのため、令和7年12月までに入学予定者数を明らかにする必要があり、これ以外にも、市費の会計年度任用職員2人から3人程度の配置も必要になると考えています。また、配置される教職員には、十分な研修も必要ではないかとの提言をいただいております。教育課程については、小・中学校共に1コマ40分授業とし、中学校の総時間数は1,120時間程度とする案であります。併せて、特色ある授業として3つの新設教科を設定することの提案があったところです。提案のあった3つの新設教科については、資料の①から③を御覧ください。資料は32ページとなります。場所については、児童生徒数が増えることも考えられますので、そのことを考慮した広さの施設が必要であると考えていますので、今後、市長部局との協議を進めながら場所の選定を検討してまいります。

三つ目ですが、市教育支援センター（学びの多様化教室「松風」）と学びの多様化学校との併設についてです。学びの多様化学校については、家から出ることはできるが、在籍する学校に行くことができず、在籍校での学習が難しい児童生徒の学びの場として、また、学びの多様化教室「松風」については、家から出ることはできるが、学校に行くことができず、在籍校での学習を目指している児童生徒の学びの場として位置付けます。こちらにつきましては、通所生が

多くなった場合は、分室の設置も必要になってくるのではないかと  
いうことです。そして、オンライン学習支援については、学校にも  
市教育支援センターにも通うことができていない児童生徒の学びの  
場として位置付けます。この3つの施設については、同じあるいは  
隣接する建物内が望ましいと考えております。

四つ目は、学びの多様化に係る関係機関相関図になります。

4の今後におけるスケジュールについては、第4回市の学びの多  
様化に係る基本構想策定検討委員会を2月26日水曜日に計画してお  
ります。この際には、教育課程、募集規定等についての意見交換協  
議を行う予定としており、第5回を3月にも開催できるよう計画し  
ているところです。

以上で報告を終わります。

**【下平市長】** ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問  
はありませんか。

**【津町委員】** 学校に行きたくても通えない子どもたちにとっては、道が開けて  
とても良いことだと思うところです。外国人の子どもたちも、市内  
には7、8人いるかと思いますが、その子どもたちに対してフォロー  
できる支援や場所があればもっと良いと思います。また、700人超  
の外国人の方々が市内に在住していると思いますが、その方々とコ  
ミュニケーションが図れる場所があれば、双方にとって、また親子  
にとっても語学力が向上し、グローバルな志布志市になるようにも  
思えました。

**【淀 課長】** ただ今の御意見を今後の施策に生かしていきたいと思えます。

**【福田教育長】** 本市に就労されている外国人の数は増加傾向にありますので、ど  
のような形で「学びの場」というものを整備していけば良いのか、  
関係する課とも協議しながら、今後、検討してまいりたいと思いま  
す。

**【益田委員】** 資料31ページの規模・施設環境について、場所によっては自宅か  
らの距離が遠く、利用したくても通学できない子どもたちも想定さ  
れすが、何らかの支援・助成を行っていく計画はありますか。

**【児玉課長】** 現在、「松風」については、小学生で片道4キロメートル、中学生  
で片道6キロメートルを超えて通学をする子どもたちに支援を行っ  
ております。また、登校日数に応じて、フリースクール等の助成も  
行っておりますので、引き続き通学に係るサポートはしていきたい

と考えております。

【下平市長】

ほかに何かありませんか。ないようですので、報告(3)の第3次志布志市スポーツ振興計画(案)について、担当課からの説明をお願いします。

【折田S L】

別冊で配布しております、第3次志布志市スポーツ振興計画(案)に沿って説明させていただきます。

2ページを御覧ください。計画策定の目的、位置付け、策定期間を掲載しており、令和7年度から令和11年度までの5か年計画となっています。3ページにつきましては、新規項目として、SDGs 17の目標のうち、6つの目標に向かって取り組んでいくことを決めております。4ページは、計画の推進体系を示しており、市民、関係団体、関係機関及び市との役割を図で表したのとなっています。

次に、6ページを御覧ください。スポーツを取り巻く環境変化といたしまして、人口減少や少子高齢化の進行に伴う影響、価値感やライフスタイルの多様化に対する課題等について記載しております。

7ページには、スポーツ振興の必要性と方向性についてです。まず、必要性は、スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変えるという大きく2つの柱を掲げております。スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことで、心身の健全な発達であったり、多くの人々が交わり、共感し合うことで社会の絆が強くなると考えています。また、スポーツを楽しむことで、メタボリックシンドローム高血圧等、生活習慣病の予防・改善、介護予防にもつながることが期待され、健康寿命を伸ばすことで社会全体の医療費の抑制につながることなど、社会への貢献も高いと言えます。(2)の方向性については、行政において、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備、競技スポーツの振興、子どもたちの体力・運動能力の向上、市民の健康増進などに一層取り組んでいくことが求められています。(3)の本計画におけるスポーツの捉え方については、スポーツを、一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした運動競技、余暇時間等における健康体力の保持増進を目的とした身体活動、仕事や家事の最中の健康体力の保持増進事業などを目的に意識的に実施する身体活動まで幅広く捉えることの定義を明確化しております。

10ページの第2章を御覧ください。市民のスポーツ活動の現状についてで、志布志市スポーツ協会、志布志市スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ「レインボー424スポーツクラブ」の現状について紹介しています。

11ページについては、当該計画を策定するに当たり、市民のスポーツ活動におけるアンケート結果をまとめたものとなっています。



調査期間は、令和6年8月2日から8月16日までとしており、調査方法は、調査票での回答とインターネットでの回答を併用し、地域別、男女別に無作為に抽出した結果となっております。なお、回答者は566人、回答率は28.3%となりました。この結果を基に、現状と課題をまとめたところです。大きく5つに分け、そのうちの1つに、スポーツを行う人は増加したものの、半数以上の人々がスポーツ・運動活動が身近なものになっていないと感じており、スポーツが習慣化される必要があるとしております。

4の第2期計画の令和6年度における進捗状況については、①市民それぞれにとってのスポーツの定着度が42パーセント、②スポーツ実施率は46パーセント、③スポーツ団体・クラブの育成(総合型地域スポーツクラブの創設)については、令和3年2月に創設済みとなっております。アンケート調査の結果から第2期スポーツ振興計画での指標については、市民それぞれにとってのスポーツの定着、スポーツ実施率65%は、目標に達していないという結果になりました。

14ページの第3章を御覧ください。スポーツ振興計画の全体像としては、年齢や性別、障害を問わず、市民誰もがスポーツに参画する社会の環境整備と、幸福で豊かな生活を営むことができる社会の実現を目指すことを、基本的な考え方としております。基本理念は第一次スポーツ振興計画と変わらず、「志あふれる生涯スポーツのまち」を継承しております。

キャッチフレーズについては、今後実施するパブリックコメントなどを通じて、様々な意見集約を行った上で、最終的には、スポーツ審議会に諮った上で決定していきたいと考えています。

15ページを御覧ください。基本目標として、一つ目は、前回の第2次スポーツ振興計画における同じ目標値を達成できていないことを鑑み、今回の計画でも引き続き成人の週1回のスポーツ実施率を65パーセント以上としております。二つ目は、身近なところから体を動かしてもらうことから習慣化させることを狙い、あえてハードルを低くして、1年に1回もスポーツを実施しない成人の方をゼロに近づけるとしたところです。三つ目は、これまで具体的な目標数値を設定していなかったものを、今回の計画でスポーツ定着度50パーセント以上と定めたところです。

18ページの第4章を御覧ください。3つの基本目標を達成するための施策を掲載しております。一つ目の施策としては、スポーツを「みる」機会の創出として気運の醸成であります。市内のスポーツイベント開催によって「みる」機会を創出したり、地域でのスポーツ教室の開催、スポーツイベント開催時のボランティアの参加を促進させ、スポーツを「みる」きっかけづくりに取り組みます。19ページの二つ目の施策では、スポーツをする機会の創出としてスポー

ツの習慣化であります。レインボー424スポーツクラブ主催によるスポーツ教室を拡充させ、スポーツを「する」きっかけづくりを行います。また、全国大会出場への支援を行い、スポーツを「する」ことへの意欲向上を図ります。そして、3地域の特色を生かしたスポーツ施設の整備を行い、障害のある方にも利用しやすい施設の活用を推進していきます。20ページの三つ目の施策では、スポーツを「ささえる」機会の推進としてスポーツに携わるであります。レインボー424スポーツクラブ主催事業を通じて、認知度を向上させスポーツを「する」から「ささえる」への活動に繋げてまいります。また、スポーツイベント開催時のボランティアの参加を促進させ、スポーツイベントを「ささえる」機会の創出に努めていきます。そして、スポーツ推進委員の主催によるニュースポーツを活用したスポーツ教室等を開催し、認知度の向上を図りながらスポーツに携わる活動を推進していきます。21ページの四つ目の施策では、スポーツで「つながる」機会の推進としてスポーツ交流であります。施策2で御説明した地域の施設の特性を生かして、合宿の誘致を市長部局とも連携しながら促進し、交流人口の増大にも繋がればと考えております。

23ページの第5章を御覧ください。計画の実現に向けての事業の点検、評価、体制及び連携をどのようにして推進していくかを御示ししているところです。

以上が、第三次志布志スポーツ振興計画の報告となります。

【下平市長】           ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】           ジョガー駅伝で言えば、コロナ禍以前のように参加者数の増加を目標に掲げるのであれば、もっと様々な仕掛けや取組を工夫していく必要があると考えます。これまで行ってきた実績値や評価を参考にして策定した振興計画の目標値だとは思いますが、更なる検討をお願いしたいです。

【江川課長】           例えば、ジョガー駅伝については、走行距離の2.7キロメートルが少し長いという声が届いております。社会人の方が、より参加しやすいように距離を縮めることも考えております。年度初めのスポーツの入口というような形で取り組んでいきたいと考えております。

【下平市長】           この件について、他に何かないですか。  
それでは、最後の報告(4) 第4次志布志市子ども読書活動推進計画(案)について、担当課からの説明をお願いします。

【本田GL】

第4次志布志市子ども読書活動推進計画（案）について説明させていただきます。令和2年から令和6年度の第3次計画期間中の取組みと課題を踏まえ、令和7年度からおおむね5年間にわたる志布志市の「子どもの読書活動の推進」の施策に関しまして、国・県の基本方針を参酌した上で、本市の基本方針と具体的な方策を明らかにするものです。

資料目次を御覧ください。第1章から第4章まで、全体の構成や取組の体系に大きな変更はありませんが、コロナ禍での状況や子どもたちを取り巻く生活、学びの環境の変容に対しての新たな図書館事業の展開など、乳幼児からの読み聞かせを基本とした活動に加えて、多様な子どもたちの読書機会の確保が求められてきております。今回の計画策定の背景と推進の目的などを掲載しまして、本市の家庭や地域、学校が連携した取組を行い、社会全体で全ての子どもが幅広く読書のきっかけを作ることを目指す内容のものでございます。

資料1ページの第1章については、これまでの県と志布志市の取組をお示ししております、昭和35年から「20分読書運動」が継承されてきており、不動の活動テーマとなっております。「すべての子どもが1日に少なくとも合計で20分程度の時間、読書に親しみましょう」という運動です。

2ページですが、市立図書館と学校図書館の現状と振り返り、課題を掲載しております。3ページには、指標と目標値について、本冊子の後ろに関係資料を添付しております。4ページに掲載している計画の位置づけは、今回策定中の第2次教育振興計画後期基本計画などとの整合を図りながら、今後5年間の子どもの読書活動の推進や、本を楽しむ、読書を楽しむ 子どもの育成を目指す計画としての位置付けになります。

5ページの第2章「子ども読書活動推進の基本的考え方」では、今回の計画期間における国・県が示す基本的な方針（考え方）をお示しし、本市の基本方針と、3つの推進の柱を記載しております。取組の体系とイメージ図については、これまで同様のもので、「1日20分読書」運動を大きなテーマとして推進を図るものでございます。

7ページから12ページの第3章子どもの読書活動の推進のための方策<本市の3つの推進の柱>については、具体的な取組の方策となります。資料の7ページから9ページに家庭・地域における取組の推進、10ページから11ページに学校における取組の推進、12ページに活動の啓発広報の推進として、それぞれの推進の柱について取組の具体的内容を掲載しております。

それぞれの推進の柱において、国の基本方針と県の取組に沿った形で、本市の実態の合わせ、取組みの拡充と支援内容の充実について掲載しております。家庭・地域、学校がそれぞれの役割を務め、

連携を図りながら推進するものでございます。

最後に資料13ページは、第4章推進体制の整備について掲載しておりますが、特に変更等はありません。14ページ以降は、事業計画など関係する各種資料を添付しています。今後については、2月開催予定の図書館協議会で審議の上、決定させていただく予定です。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

【下平市長】 この件について、他に何かないですか。

【益田委員】 本へ親しみを持たせるために、志武士ししまる君お勧めのコーナーを設置するなど、どのような普及・啓発に取り組んでいますか。

【本田GL】 例年紙製の本の福袋コーナーを設置しておりますが、今回、志武士ししまる君に絡めて図書館ホームページ上で電子版の福袋を作成して案内するなど、新たな取組を行ってまいります。

【益田委員】 あまり図書館を利用していない方ら、図書館に福袋があるという話を伺ったので確認したところでした。

あと、有明地区公民館の図書館が、もう少し広い場所へ移設するという話も伺ったところですが、そのような計画があるのでしょうか。

【江川課長】 有明地区公民館内の図書館は、元々、地域包括支援センターがあった場所に設置していましたが、同支援センターが公民館内に設置されることに伴い、現在の場所に移ったところでした。

今回、行われた本庁機能集約により同支援センターが志布志庁舎に移設したことから、スペース的な問題を加味しながら既存の場所が良いのか、または移設した方が良いのか協議していきたいと考えています。

## ○ 協 議

【下平市長】 この件について、他に何かないですか。

それでは、会次第4の協議に移りたいと思います。

まず、協議(1)の志布志市教育大綱の決定について議題といたします。担当課から、前回と変更があった箇所を中心に説明をお願いします。

【児玉課長】 志布志市教育大綱の決定について御説明申し上げます。

資料は、33ページから40ページまでに記載しておりますが、大綱の内容につきましては、11月19日に開催されました、第2回総合教

育会議での説明から変更等はありませんでしたので、説明を省略させていただきますと思います。令和7年度から令和11年度までの5年間を対象とする大綱の決定について、協議をお願いいたします。

【下平市長】

ただ今の説明及び資料内容について、皆様からのご意見やご質問はありませんか。

特に異議もないようですので、志布志市教育大綱を原案のとおり決定することといたします。

次に、協議(2) 第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画(案)について」を議題といたします。担当課から、前回と変更があった箇所を中心に説明をお願いします。

【児玉課長】

第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画(案)について」御説明申し上げます。配布している別冊を御覧ください。

表紙をめくっていただいて、目次につきましては、後期基本計画において、新設や修正した部分にアンダーライン等で表示をしております。

後期基本計画(案)の内容につきましては、11月19日に開催されました、第2回総合教育会議で説明いたしておりますので、その後、若干の修正等がございますので、その点について、それぞれの課から説明させていただきます。

まず、教育総務課分につきましては、本日、差し替えをお願いしている分になります。73ページですが、「小・中学校の在り方」に中学校に関しての記述がありませんでしたので、中段の「これからの施策の方向性」に、④として、「中学校は、友人との豊かな交流や部活動の充実を図り、可能な限り教科ごとに専門教員を確保できるよう、一定規模の生徒数を確保するための検討を進めます。」を追加しております。「主な取組」につきましても、④として、「中学校においては、将来的に全ての学年が1学年1学級になると見込まれる地域については、保護者や地域等での議論に向けて意識醸成を図っていきます。」を追加しております。

教育総務課分の説明は、以上です。

【淀 課長】

それでは、学校教育活動につきまして御説明申し上げます。

まず25ページを御覧ください。こちらは、大きな項目で、(7)の幼児教育を追加挿入しております。幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であります。本市には、公立の幼稚園はございませんが、幼保を連携させていくことは、非常に重要なことだと考えております。また、各家庭においては、子育てについての悩みや不安を多く抱いているということもあり、身近に相談できる相手もないとい

う状況が見受けられます。これらのことを踏まえて、教育委員会だけでなく、関係各課として、こども子育て課、健康長寿課、福祉課等の関係部署、また関係機関と連携し、市全体で子育てを支援して、保護者を支えていく仕組みづくりや、また研修の場を作っていく工夫が必要であるということを記載しております。

併せて、小学校の教師との意見交換、合同研修会の機会を創出し、就学前の子供たちのことを、小学校の教師も十分考えながら、お互いに連携を図っていこうというものです。

続いて、92ページを御覧ください。第5章の重点プロジェクトになりますが、特に、95ページのプロジェクト3「学びの多様化」に関わるプロジェクトになります。概要につきましては、先ほど学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会の中でも少し触れさせていただきましたが、全国の小・中学校の児童・生徒の不登校の人数が34万人を超えており、本市でも年々増加傾向にあるということです。市教育支援センター、学びの多様化教室「松風」のみならず、その他に様々な取組を講じていく必要があるのではないかということで、こちらを重点プロジェクトに位置付けたところです。現在、松風には、14名の通所生がおり、昨年度よりも若干増えてきているところです。そこで、学びの多様化に関わる基本構想策定検討委員会から様々な御提言を頂戴した上で、プロジェクトを進めて参りたいと考えています。推進計画につきましては、令和8年4月に向けて、施策を実現させていきたいと考えております。

説明は、以上になります。

- 【江川課長】 生涯学習課分については、修正、変更等はございませんでした。
- 【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からのご意見やご質問はありませんか。
- 【下平市長】 25ページの幼児教育について、このことは本当に大切な事だと思っています。特に、小学校3年生以降は、子どもの成長に合わせた教育が難しくなるために、ここに掲載してある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に対する取組が必要ではないかと思うところです。
- 【松原委員】 25ページの中段に掲載されてある、保健課については、すでに組織名が変更されていると思うので、現在の組織名で記載した方が良いのではないか。
- 【淀 課長】 御指摘のあったとおり、保健課ではなく、現在の健康長寿課とこ

ども子育て課に改めさせていただきます。

【下平市長】

この件について、他に何かないですか。

特に異議もないようですので、第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画（案）については、原案のとおり了承するというところで決定したいと思います。

次に、協議(3) 学校給食における食品ロス削減について議題といたします。担当課からの説明をお願いします。

【児玉課長】

学校給食における食品ロス削減について」御説明申し上げます。

41ページを御覧ください。学校給食センターでは、6月と11月の年2回残食調査をしております。対象学年は、小学生が3、4年生、中学生が2年生となっています。6月実施が有明ブロック、11月実施が志布志・松山ブロックで、それぞれ1週間の調査となっています。全体として残食が多いですが、特にオレンジの中学生の残食が多くなっています。

42ページと43ページは、有明ブロックの令和5年と6年の1日毎の残食率となっております。残食率の最高は、小学生では、42ページの6月14日の「かみかみ根菜汁」で25.7%、中学生では43ページの6月19日の「野菜サラダ」で32.1%となっております。また、赤丸が付いているのは、中学生の牛乳の残食率で、令和6年については、1日平均15%以上廃棄していることが分かります。

44ページと45ページには、志布志・松山ブロックの残食率となっております。小学生は、比較的残食が少ないですが、中学生では、44ページの11月17日の「つくねの炒り煮」で31.6%、45ページの11月19日の「ゆかり和え」で28.6%となっております。有明ブロックでは、中学生が食べていないものは小学生も食べていないのですが、志布志・松山ブロックでは、必ずしもそうになっていないことが分かります。しかし、牛乳に関しましては、中学生の残食率が同様に高くなっております。

46ページを御覧ください。学校給食センターの取組となります。昨年の9月からホームページを開設し、公式ラインも活用して、今日の給食や毎月の献立、食育だより等の情報発信に努めております。また、11月には物語給食の実施、12月からは「わくわく給食」を実施するなど、児童生徒が「給食を食べたくなる」取組を行っており、更に学校と連携した取組について、検討を行っております。その中で、牛乳に関する他自治体の事例を紹介したいと思います。

47ページになります。多摩市ですが、学校給食における牛乳の必要性を周知した上で、保護者が子供に飲まなくていいと判断した場合には、「飲用牛乳停止届」を提出することにより、提供を停止す

るものでございます。

48ページを御覧ください。上段の表の青い部分ですが、小中学生の年齢部分に「骨量を増やすにはこの時期が大切」と書いてあり、成長期におけるカルシウム等の摂取が大切であることがお分かりいただけると思います。

49ページの下段に「飲用牛乳停止届の理由欄」というのがありますが、本市では、1から3までは、診断書の提出により、牛乳の飲用不可である場合には、提供を停止しております。多摩市では、1から3までに加えて、4のその他の部分について、「飲みたくない」、「飲めない」等の希望があれば提供を停止しているものです。

51ページを御覧ください。4の「今後の食品ロス削減への取組」です。引き続き学校と一体となった児童生徒が主体的に食に関わるための取組に加えて、牛乳提供の選択制の導入について検討を開始したいと考えております。

(1)として、牛乳を飲むことの重要性や食品ロスの現状を周知します。(2)として、乳糖不耐症の児童生徒は、現在7人おりますが、その中で希望する方には、「ラクトースフリーの牛乳」を提供します。(3)として、多摩市と同様に保護者が「飲用牛乳停止届」を提出することにより、牛乳の提供を停止する。としております。

牛乳を提供することの根拠等につきましては、下段に記載しておりますので、お目通しをお願いします。

今後は、2月に開催予定の学校給食運営審議会において、この状況や内容を説明し、意見等をいただいた上で、保護者の意見集約等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【下平市長】

ただ今の説明及び資料内容について、皆様からのご意見やご質問はありませんか。特に異議もないようですので、学校給食における食品ロス削減については、原案のとおり了承するという事で決定したいと思います。

最後に、協議(4) 学びの多様化学校の設置方針について議題といたします。担当課からの説明をお願いします。

【児玉課長】

学びの多様化学校の設置方針について御説明申し上げます。こちらの方針については、志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会から12月18日付けで中間まとめの提出を受けておりまして、本市に学びの多様化学校を義務教育学校として設置したいと考えております。

設置方針としまして、設置する時期は、令和8年4月1日とし、設置する場所は、有明庁舎敷地内別館跡地を計画しております。設



置理由は、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等調査結果によると全国の不登校児童生徒数は、小・中学校で約35万人にのぼり過去最多の状況であり、本市においても同様に増加傾向にある。市教育支援センター（学びの多様化教室松風）の通所生についても、中学生が増加傾向にあり、通所する生徒に対する学習指導や進路指導を工夫・充実させることや小・中学生が共に過ごすための十分な教室数の確保が求められている。これらの現状を踏まえて、令和6年12月に志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会から中間まとめが提出され、様々な理由で学校を欠席していても通学の意思のある児童生徒の学びの保障を実現するため、学びの多様化学校（義務教育学校）を設置するとしております。

なお、今後の予定としてましては、この方針を次回開催される定例教育委員会において議案として提案し審議したいと考えております。

以上で説明を終わります。

**【松原委員】** 有明庁舎別館が活用できるのであれば、十分なスペースが確保でき、松風、市教育支援センター、オンライン学習支援などが集約できる可能性を秘めているため、実現すれば、大変素晴らしい環境が整うことになり非常に嬉しく感じるところです。

**【津町委員】** これまで数回、松風を見学してきて、通所生が増えスペースが手狭になってきていると感じていました。また、そこで働いている職員の方々の負担も大きくなってきているのではと思うところでした。今後、学びの多様化学校が有明庁舎別館に設置できることで、教職員も配置されることになるので、教育の場としての環境が整っていくことに期待が膨らんでおります。

**【益田委員】** 設置場所については、利便性を考慮した際に、子どもたちにとっても最適な場所ではないかと思うところでした。

**【下平市長】** ただ今の説明及び資料内容について、皆様からのご意見やご質問はありませんか。

**【下平市長】** 特になければ、私から一言、有明庁舎別館周辺には、グラウンド、生物多様性センター、体育館、競技場及び駐車場など、非常に環境が整っている場所だと思います。そして、有明庁舎別館に設置することができる大きな背景には、本庁機能を志布志庁舎に集約できたからこそ生まれてきた設置方針だと思いますので御承知おきいただくと有難いです。

それでは、特に異議もないようですので、学びの多様化学校の設置方針については、原案のとおり了承するという事で決定したいと思います。

以上をもちまして、日程にある全ての協議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

【下出G L】

市長有難うございました。

それでは、会次第の「5その他」についてですが、委員の皆様方から協議事項以外に何かございますか。又は、協議事項で再度確認しておきたいことなど、何かございますか。

特に何もありませんので、以上をもちまして、令和6年度「第3回志布志市総合教育会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時50分 閉会

会議録署名

志布志市長

下午晴行

教育長

福田 松生

教育委員

松原 治美

教育委員

欠席

教育委員

津町 千代子

教育委員

益田 裕子

